

樹医からのアドバイス (Vol.09)

～身近な道具で計量できる！～農薬の希釈～

出雲市樹医センター

樹医 永瀬 明

春は樹木だけでなく、病原菌や害虫も活動を始める季節です。樹勢を保ち、せんで風通しを良くすることなどが防除の基本ですが、状況に応じて農薬を使う場合もあります。今回は、農薬の希釈について説明します。

農薬の希釈

市販の農薬の多くは、適切な濃度に希釈する必要があります。希釈倍数や使用回数など、使用方法を守らないと効果がなかったり、薬害が出たりしますので、必ず容器に記載してあります注意書きの内容に従いましょう。

希釈倍数に応じた水と農薬の分量は表のとおりです。なお、散布液を付着させやすくするために展着剤を加える場合は、表の分量外で必要量を入れてください。水に加える順番は、①展着剤、②農薬とします。

こんな道具でも計量できる

農薬の計量には、専用の計量カップや農薬容器のふたを利用します。

また、計量容器がなくても、身近な物で代用できます。液剤の場合、紅茶用ティースプーン（2ml）を使い、水10lに5杯（10ml）で1000倍液ができます。

他にも、ストロー（直径5mm）は長さ6cmで1ml、市販のコーヒークリーム空容器が5～6mlです。水の計量には、10用の牛乳パックや醤油ボトルが代用品として便利です。

		水の量					
		500ml	1L	2L	3L	5L	10L
希 釈 倍 数	250倍	2.0	4.0	8.0	12.0	20.0	40.0
	500倍	1.0	2.0	4.0	6.0	10.0	20.0
	1000倍	0.5	1.0	2.0	3.0	5.0	10.0
	1500倍	0.3	0.7	1.3	2.0	3.3	6.7
	2000倍	0.25	0.5	1.0	1.5	2.5	5.0

希釈倍数ごとの農薬の分量（gまたはml）



あらかじめ印をつけておく